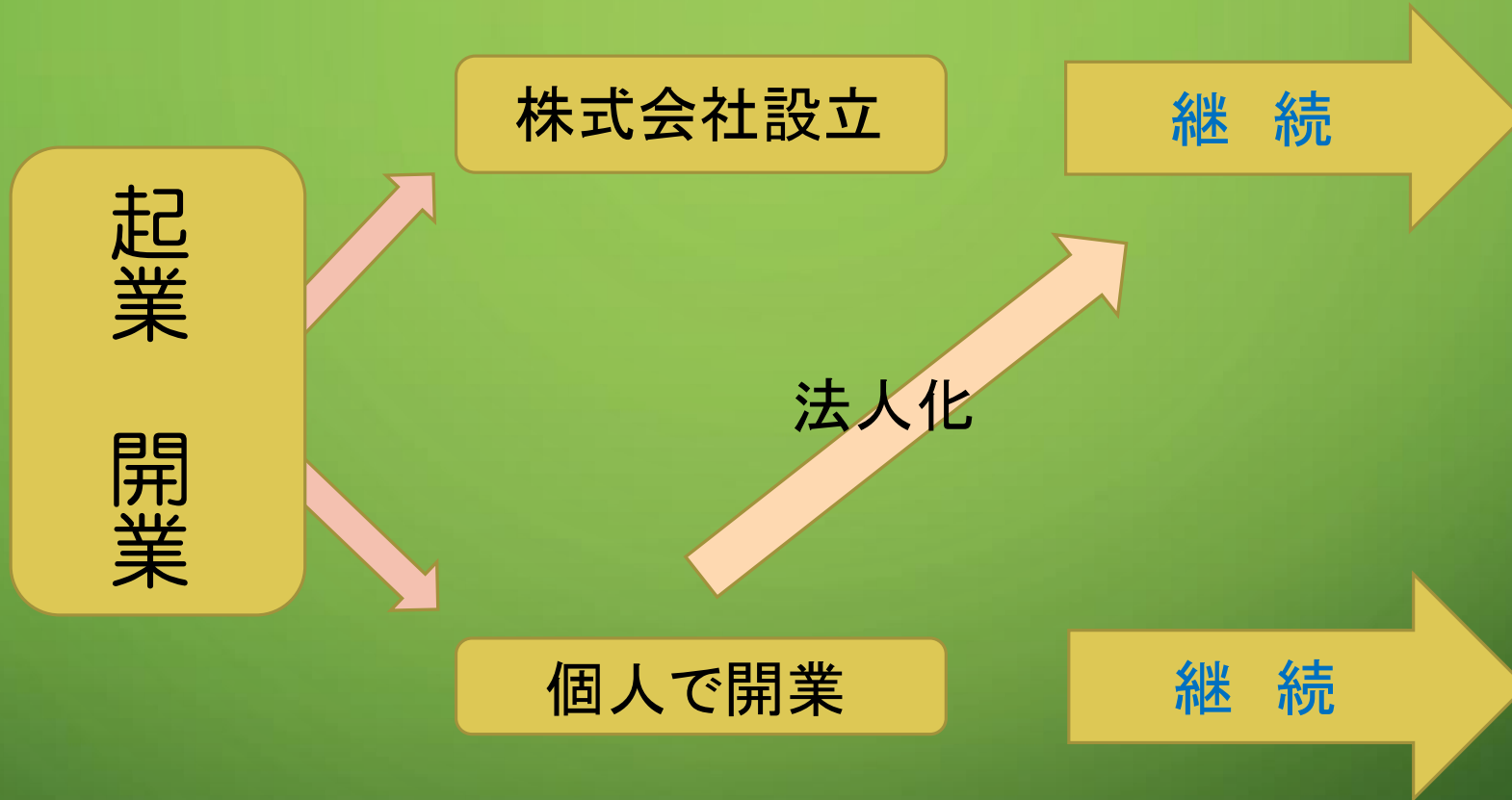


■起業・開業のパターン



- 個人の方が手続きが簡単で費用もかかりませんが、業種によっては株式会社でないと取引してもらえない場合があります。
- 個人は決算期が12月末ですが、会社は自由に選択できます。決算期をいつにするかはとても重要です。
- 一度個人で開業した場合でも、その後好きなときにいつでも会社を設立して会社に移行出来ます。
- その他にも、個人・会社それぞれで異なる様々なメリットやデメリットがあり、また、開業に際し注意すべき事項もありますので、是非「開業前に」ご相談ください。

■株式会社設立までのスケジュール

以下が一番簡単な株式譲渡制限会社で
取締役会を設置しないケース

株式会社の概要を決める

株式会社の定款を作る

定款の認証

出資金払込

株式会社設立

約1週間

株式会社の設立登記申請

※設立完了後、税務関係の届出、社会保険関係の手続きが必要です。